

## 秋田大学大学院教育学研究科教職実践専攻

### 認証評価結果

#### 秋田大学教職大学院の評価ポイント

- ・ 高い学力で成果を上げ全国からも注目を集める秋田の地域に密着した学校の課題解決と地域に蓄積された実践知の継承・創造に取り組む意欲と力量を有し、地域の発展に貢献できる人材の育成が図られている。特徴的な取り組みとして、秋田の教育をテーマにした科目、共通科目として「ふるさと秋田の教育資源とカリキュラムの開発」や「教育実践力の向上と秋田型協同研究システム」、コース科目として「秋田の授業力の継承と発展」や「秋田型アクティブラーニングの授業デザインと評価」、「ふるさと秋田のキャリア教育」がある。
- ・ 秋田県・市町村教育委員会との強い連携を基盤とした秋田の高い学力の成果を中心的に支えてきた経験豊かな実務家教員と質の高い教員を養成しつつ秋田を含め国内外の教育実践を研究・支援してきた研究者教員による指導のもと、省察を重視した実践を学ぶ授業科目と実習を通じた実践研究の場の充実により、地域に密着した学校の課題解決と実践知の継承・創造の取り組みの具体化がなされ、学生はもちろんのこと、地域の教育力向上や現場教員の資質・能力の向上が図られている。
- ・ 職員室を模した院生室の構成により、日常的に現職教員学生は学部卒学生のメンターとしての役割を果たし、学部卒学生は現職教員学生の実践知に触れ、現職教員学生と学部卒学生とがともに学び合い、互いに成長できる体制の充実がなされている。現職教員学生と学部卒学生における教育に関わる理論と実践の往還を通じて、学校現場から課題を抽出し、多様な人々と連携協働することが日常的な取り組みとなっている。
- ・ 附属学校や連携協力校との強い連携を基盤とした実習とその省察の積み重ね、加えて独立行政法人教職員支援機構の講習や県内外への研修旅行、学会への参加などにより、学内外の多くの実践・研究と出会い、多くの学びが得られる機会の提供により、学生が成果と課題を深く見詰め、実践力の向上と自己の研究課題に取り組むしくみの構築がなされている。
- ・ 学部卒学生の学びを支えるためのさまざまな支援体制の充実がなされている。教員採用試験での優遇措置、教職チャレンジプログラムや教員養成6年一貫プログラムの設定、学部4年次（教育文化学部以外も含む）に教員採用試験（秋田県以外も含む）に合格した上で入学した者に対する入学金相当の助成金の給付など、がある。
- ・ 過去5年間の入学者定員の充足率等、安定的な運営がなされている。学部卒学生の入学者確保として、教員養成6年一貫プログラムの導入をはじめ、学生の学部授業TA参画、学部卒学生のポスター発表の展示の実施、教職大学院の授業公開による学部学生や他大学学生による授業体験の実施など、多面的な取り組みがなされている。

令和7年3月

一般財団法人教員養成評価機構

## I 認証評価結果

秋田大学教職大学院（教育学研究科教職実践専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、令和12年3月31日までとする。

## II 基準ごとの概評

### 基準領域1 学生の受入れ

#### 基準1-1

○ アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

アドミッション・ポリシーに沿い、厳正な手続きを踏んだ選考体制が整備され、適切な学生の受入れがさまざまな工夫のもと、実施されている。事情等に即して入学希望者が選択できる年に2回の入学者選抜の設定や秋田県・市町村教育委員会との強い連携のもと、「学校マネジメントコース」（1年履修）（教育経験15年以上）と「カリキュラム・授業開発コース」、「発達教育・特別支援教育コース」をそれぞれ、現職教員学生と学部卒学生の内訳も含め、定員を設定せずに、入学希望者の幅広いニーズや経験年数に応じて門戸を開いている。また、入学者のニーズに即した「教職チャレンジプログラム」、「長期履修プログラム」による多様な人材の受け入れ、「教員養成6年一貫プログラム」による学部との接続強化と教員採用支援の制度の整備がなされている。

### 基準領域2 教育の課程と方法

#### 基準2-1

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の制度並びに目的に照らして、教育立県秋田を学びのフィールドとする特色ある科目設定と、各科目を横断的につなぎ、理論と実践の有機的なつながりを重視した構造的カリキュラムの編成がなされている。教育課程の編成に当たっては、すべてのコースに通底する共通科目とコースの特徴ある科目を組み合わせた履修により学生のニーズに応じつつ、実践実習科目と実践省察科目を必修化し、学びの省察により自己成長を確認することで学生における学びの深化を図ることに努めている。また、秋田の教育をテーマにした複数の科目の履修により、秋田の地域に密着した学校の課題解決と地域に蓄積された実践知の継承・創造に取り組む意欲と力量を有し、地域の発展に貢献できる人材の育成に努めている。

#### 基準2-2

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の制度並びに目的に照らして、現職教員学生と学部卒学生の学修・実務経験に応じてそれぞれ到達目標の設定がなされている。各科目の到達目標と授業内容、授業方法・形態は、シラバスにより共有されている。科目全体として、秋田県・市町村教育委員会、附属学校園はじめ学校との強い連携により教育の実情に触れる場の設定がなされている。現職教員学生と学部卒学生が協働的に課題解決に向かう、チームとしての取り組みを授業に取り入れ、秋田の地域に蓄積された実践知の継承、発展を促す仕組みが整備されている。オンラインで遠隔地と大学を結び意見交換を行う場や学校のみならず教育委員会にも訪問し議論する場が授業に取り入れられている。実習および省察においては、実習コーディネーターや、附属学校に客員教授、非常勤講師を配置することにより、少人数できめ細かな指導を実現している。特に、学部卒学生1年次は附属学校にて、実習コーディネーター、主担当との省察と数段階の省察を重ねることができるようになっている。リフレクションや授業を通じて学修

ニーズ等の実態把握を行うとともに、年2回実施するアンケート調査と院生懇談会も活用して学修ニーズや学修状況を掴むことが授業内容、授業方法・形態の改善を図る契機になっている。

### 基準2-3

○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

さまざまな取り組みのもと、教職大学院にふさわしい実習になっている。秋田県教育委員会や秋田市教育委員会等、附属学校園はじめ連携協力校との強い連携のもと、各コースの目的に応じた適切な実習計画の設定、一人一人の現職教員学生ならびに学部卒学生の経験や学修の状況、希望をもとに実習校を選定し、年間を通して火曜日の時間割に位置付けて5～11月に実施されている。前期と後期はもちろんのこと1年次実習と2年次実習との関連を図って実習科目全体に系統性をもたせている。説明会の開催や訪問を通して、教育委員会や学校に実習の仕組みを周知するとともに協力を依頼し、連携を確かなものにしていく。修了年限が1年の場合にも過度に負担とならない配慮がなされ、担当教員が翌年度に勤務校を訪問するなどし、修了後1年間は教職大学院の継続的な指導を行うとともに、翌年度の2月に行われる秋田県教育研究発表会において発表することを原則として課し、質保証にも取り組んでいる。共通科目・コース科目で学んだ理論と実習科目における実践を照らし合わせ、課題設定や計画立案、省察、改善と理論と実践の往還を図るための具体的な省察科目が位置付けられ、実習科目と連動する省察科目においては実践の省察を協議や報告書などの形で言語化する機会が設けられている。

### 基準2-4

○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

各科目のシラバスに明示された到達目標を学生と共有し、カリキュラム・ポリシーとアセスメント・ポリシーに照らして、授業担当者による協議による複数の視点に基づく成績評価・単位認定の適切な運用がなされている。学生の成績に関する質問、異議申し立てに関しては、総合学務課が仲介しており、適正な運用ができていく。省察・実習科目の成績評価と単位認定については、実習校からの学生の実習状況についての報告と実習コーディネーターの評価、実習生である学生本人の自己評価に加えて、専任教員による実習中の観察、指導教員との協同による振り返りなどを通じて総合的に検討して行える体制が整っている。修了認定における実践研究報告書の審査では、1人の学生につき専任研究者教員1人と専任実務家教育1人を必ず含む計3人の教員で構成し、大学院での研究や研究内容が理論に基づいたものとなっているか、かつ教育実践に貢献するものとなっているか、理論と実践の往還の状況を評価し、オープンリフレクション後の審査委員会、研究科委員会における審議を経て、修了が認定されるしくみが整っていて、適切な運用がなされている。

## 基準領域3 学習成果

### 基準3-1

○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学生の自己評価、外部評価とともに、学習成果が十分であることを示している。各学生の単位修得状況の調査や修了予定者を対象にした学修活動に関する満足度合いに関するアンケート調査の実施に加えて、ディプロマ・ポリシーに掲げる3つの力（学校マネジメント・協働力、カリキュラム・授業デザイン力、成長発達サポート力）の学生による自己評価「ガイドライン点検」が実施されている。毎年度2月にNITS独立行政法人教職員支援機構や秋田県教育委員会との共催の「教師力高度化フォーラム」では学部卒学生1・2年次の研究発表と学校マネジメントコース等の現職教員学生の研究発表が行われ、外部評価の機会となっている。結果は学生と教員で共有され、専攻全体や各学生の学修の改善に役立てられている。修了生のほとんどがディプロマ・ポリシーの目指す力を身に付けて、現職教員学生の修了生は学校管理職として学校経営に携わっていたり、指導主事・管理主事等として教育行政の職場に勤務し秋田県の教育をリードしていたり、また、学部卒学生の修了生もそれぞれ学校

に採用され若手のリーダーとして活躍していたりと、修了生がそれぞれの立場で教育現場において活躍している。

### 基準 3-2

#### ○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

修了生の修了後の学習成果や課題の短期的、中長期的な把握がなされている。修了生の修了後の学習成果や課題を把握するための短期的な方策としては、修了生及び修了生の勤務校の管理職を対象にした修了1年次の「勤務校訪問調査」と「秋田県教育研究発表会」がある。この「秋田県教育研究発表会」では、学校現場における検証を踏まえた学校マネジメントコースの修了生による発表が行われるが、修了後の状況の把握と必要な支援を行う機会としている。中長期的な方策としては、修了生及び修了生の勤務校の管理職を対象にした修了3年次の「アンケート調査」と「勤務校訪問調査」が挙げられる。勤務校訪問とアンケートによって、ディプロマ・ポリシーの目指す力、その後の学校等現場での活用等、修了後の学習成果を把握することに努めている。毎夏行っている修了生の同窓会「惟路（いぶき）の会」も、修了生の近況を短期的にも中長期的にも把握する場となっており、修了後の学習成果の把握の一助となっている。

## 基準領域 4 教育委員会等との連携

### 基準 4-1

#### ○ 教育委員会等との連携が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院と秋田県教育委員会、秋田市教育委員会、秋田県総合教育センター、秋田市教育研究所との強い連携により、教員養成・採用・研修等の高度化に資する取り組みが効果的に展開されている。秋田大学教育文化学部と秋田県教育委員会及び秋田市教育委員会との間には秋田県の教師の力量向上、教員養成・教員研修の在り方について協議するための「教師力向上協議会」（教員養成担当副学部長、県・市教育次長等で構成）、この協議会の下には教職大学院と秋田県教育委員会及び秋田市教育委員会との間に部会として、教職大学院の教育の在り方についての協議を行う「教職大学院部会」（専攻長、県・市課長級職員等で構成）、さらにその下に教職大学院の教育課程、組織運営、実習等に関する事項を協議する「省察実習専門部会」（省察・実習部会長、県・市課長補佐級職員、連携協力校代表等で構成）が設置され、それらが機能し、強い連携のしくみと取り組みが具現されている。また、教職大学院と秋田県総合教育センター、秋田市教育研究所との強い連携により、学部・教職大学院の教員養成及び教員研修の高度化に取り組む体制が整っている。教育文化学部附属教職高度化センター内に秋田県総合教育センター、秋田市教育研究所の分室が、秋田県総合教育センター内には秋田大学の分室が設置され、それらが機能し、全県指導主事協議会への現職教員学生の参加やセンター研修員の授業の学生による聴講などが具現されている。

## 基準領域 5 学生支援と教育研究環境

### 基準 5-1

#### ○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院を構成する3つのコース「学校マネジメントコース」の現職教員学生と「カリキュラム・授業開発コース」、「発達教育・特別支援教育コース」に所属する現職教員学生と学部卒学生の履修や学修のニーズ等の違いに配慮しつつ、個々の状況に応じた履修指導並びに学修支援が行われている。年度開始前の事前指導や年度開始時の新入生ガイダンスや在校生ガイダンスに加え、前期終了後、後期中盤など、年度の節目でのガイダンスの設定、専攻会議における情報共有を通じた学生への丁寧な対応、1人の学生に対し指導教員3人を配置した指導体制によるきめ細かな対応のほか、アンケートや懇談会による学生のニーズの把握、実習オリエンテーションと各種フォーマットの提供、個別面談が設定されている。修了生に対しての多角的なフォローアップも行われている。同窓会組織、会員相

互の親睦を図り併せて秋田大学教職大学院の発展に寄与する「惟蒨（いぶき）の会」の設置により、修了生及び勤務校への支援、共同研究、研修等の実施等を行っている。また、「あきたの教師力高度化フォーラム」等教職大学院主催の事業の実施や教職大学院通信「暁鐘の音(かねのね)」(年4回程度発行)による情報の配信を通して、研修や研究、各種情報の共有が図られ、修了後も学会・研究会活動や共同研究を通じたつながりの創出・継続がなされている。

#### 基準5-2

○ 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学生における個々の状況に即した適切な支援体制が整えられている。職員室を模した院生室の構成により、現職教員学生と学部卒学生の立場の違いに加えて、年齢や校種はじめ経験の違いを超えて、支え合う場が具現されている。1人の学生について3人の指導教員が配置され、学生個々のニーズに合わせたきめ細かな指導による個別の支援がなされている。経済的な視点としては、日本学生支援機構奨学金や大学の規定に基づく入学料、授業料の減免・納付猶予措置の実施、学外での研修等に参加する場合の交通費支給など、各種多彩な経済的支援が行われている。また、厚生労働省の専門実践教育訓練給付指定講座としての指定を受けており、受給資格に該当する者は、修了後に定められた支給額を受給することができる仕組みとなっている。さらに学部卒学生のうち、既に教員採用試験に合格した者については、入学金全額相当の助成金を給付する他に、6年一貫プログラムに所属する学部卒学生に入学金相当額の助成金を給付している。キャリア支援及びハラスメント、メンタル・ヘルス等への対策としては、就職情報室、3名の指導教員制、教職キャリア担当教員の配置、ハラスメント対策室、メンタル・ヘルス等に対応する相談員の配置といったしくみが整えられている。

#### 基準5-3

○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学生の学修と研究を支える十分な教室環境、研究室環境が整えられている。図書、学術雑誌が計画的に配架されている。教員や学生がデバイスで学修や研究に利用するのに十分な通信環境が整備されている。教職大学院のあるキャンパスと附属学校園のあるキャンパスの間は、2km弱の距離にあり、徒歩でも25分程度の場所にある。附属小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園の4校園すべてが集まっており、連携の取りやすい環境にある。これらのキャンパスは同一の情報ネットワークのもとにあり、オンラインでの会議も容易に実施でき、附属学校園における教職大学院学生の実習授業や研究活動等の充実につながっている。また、秋田県総合教育センターと大学それぞれに分室が設置され、教育や研究における連携が図られている。学生数、教員数等に応じた予算配分がなされ、適正に運営のための予算が計上され、執行されている。

### 基準領域6 教育研究実施組織

#### 基準6-1

○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

専攻長を議長とし、専任教員及び教職高度化センター客員教員を構成員とする教職実践専攻会議を軸とした管理・運営体制が構築され、教職大学院の円滑な管理運営、重要事項の審議が毎月定例で行われている。専攻会議の下に学務・入試、評価・進路、省察・実習、研究・研修部会を設置されるとともに、教員組織における、専門性、経験値等に配慮したバランスが重視されている。学部の大部分の教員が兼任教員として教職大学院の教育に協力し、授業科目を担当し、学生のテーマによっては副指導教員となり、専門的教科教育や教科内容に関わる指導を行っている。この兼任教員による幅広い研究へのフォローに加えて、実務家教員は教育委員会の次長や課長、校長等を歴任した者が、交流人事で2～3年を期限として派遣される准教授の実務家教員も指導主事や教頭経験者が充てられ復帰

後は公立学校の校長となって、教職大学院での指導経験を学校現場に還元するなど、指導・管理経験や学校現場との結びつきが重視されている。ほとんどの科目で研究者教員と実務家教員の協働した授業を実施するとともに、1人の学生に対して専任研究者教員1人と専任実務家教員1人を必ず含む教員3人による学生支援体制が整えられている。

#### 基準6-2

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、またFDに取り組んでいること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教育活動のための組織的な研究活動においては、秋田の高い学力の成果を中心的に支えて実現してきた秋田県・市町村教育委員会との強い連携を基盤としている。教職高度化センター、秋田県教育委員会及び秋田市教育委員会等と共催で開催される「あきたの教師力高度化フォーラム」をはじめとした研修プログラムの開発、理論と実践の架橋を目指して、研究者教員、実務家教員、そして学生・修了生を含めた単独ないし共同研究を展開し、その成果が発表される場として教職高度化センターが発行する「教育実践研究紀要」や「秋田大学教育文化学部紀要（教育科学）」の発行など、継続的な研究や実践の公開の機会が設定されている。教員のみならず事務スタッフ、技術スタッフも含めた多角的なFD・SDが実施されている。FDへの取り組みは、学生との懇談会の結果も踏まえて検討されたものとなっているなど、学生との双方向性も実現されている。

### 基準領域7 点検評価と情報公表

#### 基準7-1

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の教職課程の自己点検・評価は毎年実施されている。在籍学生を対象にした前期と後期のそれぞれ中頃の計2回のアンケートの実施とその結果を踏まえた学生との懇談会の実施、連携協力校におけるアンケートと聴き取りの実施に加え、学生の自己評価の結果を専攻会議、FDにおいて協議している。修了生を対象にしたアンケートや修了生の職場訪問ならびに管理職との懇談など、修了生や関係諸機関で収集した情報をもとに、専攻内で丁寧検討し、教職大学院の教職課程の自己点検・評価に反映するしくみが整えられていて、組織的・計画的な取り組みがなされている。

#### 基準7-2

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の教育研究活動の状況・成果は、さまざまな方法で広く公開されている。「あきたの教師力高度化フォーラム」等の教職大学院主催の事業の実施や学生が自ら編集して作成する教職大学院の機関誌「暁鐘の音（かねのね）」による年4回の情報の発信がある。また、教職高度化センターが発行する「教育実践研究紀要」や「秋田大学教育文化学部紀要（教育科学）」では専任教員、学生との共著、修了生との共著論文が発表されている。また、学生・修了生が含まれる共著論文が学会誌でも発表されている。大学のリポジトリを通じてWEB公開される紀要・集録への積極的な投稿がなされている。加えて、「まなびの総合エリア～現職教員教師力向上支援～」では、現職教員の教師力向上のための研修支援が行われている。具体的には、県内の現職教員が受講できるように教職大学院が開講する授業の公開や、秋田県教育委員会と連携したスクールリーダー（管理職候補者）研修の実施がなされている。全県の現職教員が受講でき、現職教員の教師力向上に向けた取り組みであると同時に、教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を広く社会に公表する、積極的な発信の機会となっている。

### Ⅲ 評価結果についての説明

秋田大学から令和5年10月12日付け文書にて申請のあった教職大学院(教育学研究科教職実践専攻)の認証評価について、その結果をⅠ～Ⅱのとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程(平成21年10月20日理事会決定)」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により秋田大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員6名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準(平成21年10月20日決定)に基づき実施しました。

書面調査は、令和6年6月末に提出のあった「教職大学院認証評価自己評価書」、「基礎データ：1 現況票、2 専任教員個別表、3 専任教員の教育・研究業績、4 シラバス」及び「添付資料一覧：資料1 令和6年度秋田大学大学院教育学研究科(専門職学位課程)(修士課程)学生募集要項ほか全144点、訪問調査時追加資料：資料145 課題実地研究リフレクションノート(現職教員院生)ほか全6点」をもとに調査・分析しました。

「教職大学院認証評価自己評価書」における「Ⅶ 基準ごとの自己評価」の調査・分析については、「Ⅵ 前回評価の指摘事項の対応状況」及び「Ⅷ 法令要件事項の確認」の記載内容を踏まえています。

各評価員による調査・分析の結果は、主査(秋田大学教職大学院認証評価担当)に集められ、評価専門部会(評価チーム会議)の検討を経て整理し、令和6年10月8日、秋田大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

訪問調査は、「現地訪問視察」と「ウェブによる面談」に分け、令和6年10月30日に現地訪問視察を、令和6年11月18日にウェブによる面談を秋田大学教職大学院(教育学研究科教職実践専攻)に対して実施しました。

現地訪問視察では、教職大学院関係者(責任者)及び教員との面談(1時間30分)、学生との面談(1時間)、連携協力校の視察・同校校長及び教員等関係者との面談(1校1時間)、学習環境の状況調査(30分)、関連資料の閲覧を実施しました。

ウェブによる面談では、教育委員会等関係者との面談(45分)、連携協力校校長及び教員等関係者との面談(45分)、授業等教育現場視察(1科目1時間)、修了生との面談(45分)、教職大学院関係者及び教員との面談(15分)を実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、令和6年12月25日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、令和7年1月23日開催の第2回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、秋田大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、第3回評価委員会を行い、令和7年3月14日をもって最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、秋田大学教職大学院(教育学研究科教職実践専攻)の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

Ⅰで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以上

## 添付資料一覧

- 資料 1 令和 6 年度秋田大学大学院教育学研究科（専門職学位課程）（修士課程）学生募集要項
- 資料 2 秋田大学大学院教育学教職実践専攻（教職大学院）公式ホームページ
- 資料 3 学校マネジメントコース教育実践分析報告書
- 資料 4 6 年一貫プログラムパンフレット
- 資料 5 大学院説明会（2023.10.28）資料
- 資料 6 教職大学院パンフレット
- 資料 7 教育学研究科入学者選考会議要項
- 資料 8 大学院授業体験要項
- 資料 9 『教職課程』2024 年 8 月臨時増刊号広告等
- 資料 10 2024 年度履修案内
- 資料 11 秋田大学教育学研究科パンフレット
- 資料 12 教職大学院実践実習科目・実践省察科目ガイダンス資料
- 資料 13 学修の記録
- 資料 14 教員養成 6 年一貫プログラム特別履修生募集要項
- 資料 15 秋田大学大学院教育学研究科における特別履修生に関する細則
- 資料 16 大館・花岡・伊勢堂岱研修旅行報告書
- 資料 17 教職実践専攻における指導教員に関する申し合わせ
- 資料 18 シラバス「秋田型アクティブラーニングの授業デザインと評価」
- 資料 19 シラバス「小・中・高連駅の教科連携カリキュラム開発Ⅰ・Ⅱ」
- 資料 20 秋田大学大学院教育学研究科教職実践専攻専門教育科目カリキュラムマップ
- 資料 21 教職実践専攻カリキュラムツリー
- 資料 22 シラバス「秋田の授業力の継承と発展」（共通科目）
- 資料 23 シラバス「児童生徒指導の理論と実践」（共通科目）
- 資料 24 シラバス「教育実践力の向上と秋田型協同研究システム」（共通科目）
- 資料 25 シラバス「教科教育実践の理論と展開」（コース科目）
- 資料 26 シラバス「学校教育の現代的課題」（共通科目）
- 資料 27 シラバス「課題実地研究Ⅰ」（教職実践コース横断的研究科目）
- 資料 28 シラバス「教職経営プロジェクトⅠ・Ⅱ」（実践実習科目）
- 資料 29 シラバス「教職実践リフレクションⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（実践省察科目）
- 資料 30 「学社連携・融合の理論と実践」授業感想
- 資料 31 「教員研修の高度化に資するモデル開発事業」実施要項
- 資料 32 授業評価アンケート（学校・学級経営の現状と課題）※「基準の達成状況についての自己評価」にて引用
- 資料 33 実習校一覧（令和 6 年 5 月 1 日現在）
- 資料 34 秋田大学教職大学院連携協力校の皆様へく教職実践インターンシップⅢ・Ⅳ＞
- 資料 35 教職実践専攻における連携協力校に関する申し合わせ
- 資料 36 実習記録
- 資料 37 教職実践専攻学校マネジメントコースにおける 1 年プログラムに関する確認事項
- 資料 38 実習評価のポイント
- 資料 39 実習評価の進め方
- 資料 40 実習校アンケート
- 資料 41 実習コーディネーターアンケート
- 資料 42 実習自己評価票
- 資料 43 実習成績票
- 資料 44 令和 5 年度大学院科目の単位修得率・成績
- 資料 45 平成 30 年度～令和 4 年度学位取得率・専修免許状取得率
- 資料 46 令和 4 年度教育学研究科修了生アンケート
- 資料 47 令和 5 年度ガイドライン点検（学部卒院生 1 名、現職教員院生 1 名分）
- 資料 48 2023 実習成績一覧

- 資料 49 令和5年度研究成果発表・中間発表テーマ一覧
- 資料 50 フォーラム参加者アンケート
- 資料 51 令和5年度教職大学院修了生名簿
- 資料 52 修了3年次調査結果
- 資料 53 修了3年次、1年次訪問調査等
- 資料 54 教師力向上協議会教職大学院部会・省察実習部会合同部会記録
- 資料 55 秋田県教育委員会と秋田大学教育文化学部との連携に関する協定書、秋田市教育委員会と秋田大学教育文化学部との連携に関する協定書
- 資料 56 教師力向上協議会要項
- 資料 57 教師力向上協議会に置く部会等に関する申し合わせ
- 資料 58 教師力向上協議会・部会・専門部会名簿
- 資料 59 秋田県：教職キャリア協議会要項・名簿
- 資料 60 秋田県：教職キャリア指標（教員）
- 資料 61 秋田県：教職キャリア指標（校長）
- 資料 62 秋田大学教育文化学部附属教職高度化センター県総合教育センター・市教育研究所連携推進室要項
- 資料 63 秋田県総合教育センター研修員の授業科目の履修に関する協定
- 資料 64 センター研修員の履修状況
- 資料 65 令和5年度「あきたまなびエリア～大学教員派遣事業～」実施要項・実施状況
- 資料 66 ふるさと教育実地研修「地域の教育長が語る『我が町の教育』2023」
- 資料 67 令和5年度センター現職教員研修募集要項・実施状況
- 資料 68 令和5年度スクールリーダー研修講座
- 資料 69 令和5年度教職大学院の計画
- 資料 70 教職大学院生の指導担当者一覧
- 資料 71 教職実践専攻前期・後期・修了時院生アンケート結果
- 資料 72 院生との懇談会記録
- 資料 73 令和5年度前期実習リフレクションの実施について
- 資料 74 令和5年度教職大学院実践研究計画（進捗状況）発表会
- 資料 75 令和5年度教職大学院研究事前発表会
- 資料 76 教職実践専攻における修了生に関する申し合わせ
- 資料 77 あきた惟路の会会則
- 資料 78 令和5年度あきた惟路の会総会・研修会及び納涼祭開催要項
- 資料 79 暁鐘の音（かねのね） NO. 28、29
- 資料 80 教職実践専攻勤務校訪問報告書
- 資料 81 学会発表資料
- 資料 82 秋田県教育研究発表一覧
- 資料 83 学生支援総合センター、Campus Life 2024 Akita University
- 資料 84 保健管理センター、Campus Life 2024 Akita University
- 資料 85 就職情報室等の利用案内について
- 資料 86 教職実践専攻における学部卒院生の教職キャリア実現に向けた支援に関する確認事項
- 資料 87 ハラスメント対策室から一言、Campus Life 2024 Akita University
- 資料 88 国立大学法人秋田大学ハラスメント防止・対策ガイドライン、Campus Life 2024 AkitaUniversity
- 資料 89 学生相談所、Campus Life 2024 Akita University
- 資料 90 院生室・日常班・フォーラム業務班
- 資料 91 学生協議会要項、学生委員選出内規
- 資料 92 秋田大学における入学料の免除及び納付猶予に関する規程
- 資料 93 秋田大学入学料免除及び徴収猶予に関する取扱要領
- 資料 94 秋田大学における授業料の免除及び納付猶予に関する規程
- 資料 95 秋田大学授業料免除取扱要領

- 資料 96 教職実践インターンシップⅡにおける院生の実習校への交通費補助に関する確認事項
- 資料 97 教職員支援機構の講習に参加する院生の交通費補助に関する確認事項
- 資料 98 教職実践専攻におけるティーチング・アシスタントに関する申し合わせ
- 資料 99 厚生労働省専門実践教育訓練給付指定講座通知書
- 資料 100 秋田師範学校校友団から教育文化学部への奨学寄附金の運用に関する申し合わせ
- 資料 101 秋田大学附属図書館概要
- 資料 102 秋田大学キャンパス配置図
- 資料 103 教職大学院予算配分
- 資料 104 教職大学院実習関連経費
- 資料 105 教職実践専攻における実習校訪問の旅費に関する確認事項
- 資料 106 国立大学法人秋田大学教職大学院教育実習等指導手当支給細則
- 資料 107 教職員支援機構の選考結果通知
- 資料 108 秋田大学大学院教育学研究科教職実践専攻会議要項
- 資料 109 秋田大学大学院教育学研究科学務委員会要項
- 資料 110 秋田大学大学院教育学研究科委員会規程
- 資料 111 部会等組織図兼名簿
- 資料 112 第3回教職実践専攻会議記録（令和6年5月18日）、2023年度年間開催状況
- 資料 113 教育文化学部カウンスル規程・名簿
- 資料 114 教職実践専攻会議に部会を置くことに関する申し合わせ
- 資料 115 秋田大学教育文化学部附属教職高度化センター規程
- 資料 116 教職高度化センター組織図
- 資料 117 秋田大学教職課程・キャリア支援センター規程・名簿
- 資料 118 秋田大学教育文化学部及び大学院教育学研究科における教員候補適任者の選考等に関する規程
- 資料 119 教職実践専攻における大学院担当判定請求等に関する申し合わせ
- 資料 120 教職大学院専任教員判定委員会要項
- 資料 121 秋田大学特別教員規程
- 資料 122 学部委員会等の負担に関する申し合わせ
- 資料 123 5年間のフォーラムチラシ（第8～15回）
- 資料 124 第15回フォーラム報告書
- 資料 125 2020年度日本教職大学院協会実践研究成果発表資料
- 資料 126 2023年度日本教職大学院協会実践研究成果発表資料
- 資料 127 『教師力高度化プロジェクト研究集録』表紙5年分
- 資料 128 『教育実践研究紀要』表紙5年分
- 資料 129 『秋田大学教育文化学部紀要（教育科学）』表紙5年分
- 資料 130 院生・修了生の論文一覧
- 資料 131 2023年度FD概要
- 資料 132 8月FD資料
- 資料 133 2月FD事後アンケート
- 資料 134 教授会前FD・SD一覧
- 資料 135 学部・研究科FD・SD一覧
- 資料 136 技術部研修会
- 資料 137 その他の研修参加者一覧
- 資料 138 2023年度第15回フォーラム役割分担
- 資料 139 連携協力校との情報交換会記録
- 資料 140 教職大学院自己点検評価票
- 資料 141 秋田大学教職課程自己点検・評価実施要項
- 資料 142 秋田大学教職大学院 教育実践研究報告集
- 資料 143 日本教職大学院協会研究大会ポスター発表一覧
- 資料 144 秋田大学学術情報リポジトリ

〔追加資料〕

- 資料 145 課題実地研究リフレクションノート（現職教員院生）
- 資料 146 課題実地研究リフレクションノート（学部卒院生）
- 資料 147 教員研修の高度化に資するモデル開発事業成果報告書概要
- 資料 148 教員研修の高度化に資するモデル開発事業成果報告書
- 資料 149 成績評価に関する申し立てについての資料（2024 年度履修案内 抜粋）
- 資料 150 カウンシル審議事項及びカウンシル以外の審議機関に付託する事項